

ちょっと気になるデータ解説

有給休暇取得に対する意識と取組み

有給休暇の取得が進まない状況が続いている。働く人々は有給休暇取得に対してどのような意識をもち、職場環境や企業の取組みの現状はどうなっているのか、内閣府が2014年5月に公表した「ワーク・ライフ・バランスに関する個人・企業調査」の調査結果をもとに探ってみよう。

厚生労働省の2013年「就労条件総合調査」(1)によると、12年の1年間に企業が付与した、繰越日数を除く年次有給休暇日数は、労働者1人平均18.3日だった。そのうち労働者が取得した日数は8.6日で、取得率は47.1%となった。過去10年の取得率をみると、いずれも5割に届かない水準で推移している(表1)。

このように、有給休暇の取得が進まない状況をふまえて、内閣府の「ワーク・ライフ・バランスに関する個人・企業調査」(以下、個人調査または企業調査とする)(2)の報告書では、個人、企業それぞれの考えをまとめている。

個人調査では、年次有給休暇付与の対象者(以下の個人調査結果も同様)(3)が感じている職場の雰囲気について、「一人あたりの仕事の量が多いほうだ」が38.3%、「一部の人に仕事が偏りがちと感じる」37.3%、「突発的な業務が生じやすいと思う」34.9%など、業務量やその偏りなどに関するものが多くあがっている(複数回答、以下同様)。また、日本の社会全体で有給休暇の取得促進が進まない理由としては、「忙しすぎるから」が32.1%、「社会に長時間労働の短縮や休暇取得促進の雰囲気がない」26.0%、「企業に長時間労働の短縮や休暇取得促進の意識がない」24.6%、「上司の評価が気になる人が多いから」20.6%などがあがっている。

では、有給休暇取得を進めるための取組みについて、個人と企業はどのように考えているだろうか。個人があげた「有給休暇を取得しやすくするために効果的だと思う取組み」には、「計画的に休暇を取得させるルールづくり」43.2%、「上司による有給休暇の取得奨励」

30.4%、「まとまった日数での休暇取得奨励」26.9%、「人員を増やして時間に余裕をもたせる」26.6%、「経営者による有給休暇の取得奨励」25.7%などが出ている。

これに対し企業調査では、「効果的だと思う取組み」として、「仕事の標準化(他のメンバーで仕事を代替できる)」40.0%、「身近な上司(課長、部長等)による有給休暇の取得奨励」32.6%、「積極的に休暇を取得させる仕組みづくり」30.5%、「職場の計画的な休暇取得(一斉や交代)」28.1%、「身近な上司(課長、部長等)の積極的な有給休暇の取得」27.6%などがあげられている。このうち、「身近な上司(課長、部長等)による有給休暇の取得奨励」は個人調査の「上司による有給休暇の取得奨励」と、「職場の計画的な休暇取得(一斉や交代)」は個人調査の「計画的に休暇を取得させるルールづくり」と共通しており、労使双方が取組みやすい内容と考えられる。

実際の取組み(表2)については、個人調査の「年次有給休暇を取得しやすくするために職場で実際に取組まれていること」に対する回答で、「特になし/取組んでいるものはない」の割合が55.1%と高い。企業調査の「年次有給休暇の取得を促進するために導入している取組み」に対する回答では、「時間単位、半日単位など柔軟な有給休暇取得制度」の割合が36.9%と高くなっている。

(1) 調査対象は常用労働者が30人以上の民営企業で、毎年1月1日の状況を調べている。13年調査の対象数は6144社で、4211社から回答を得ている(有効回答率68.5%)。

(2) 個人調査では、調査会社のネットモニターのうち被雇用者(正社員・非正社員、従業員規模30人以上)で20歳～59歳の男女3154人を対象に、インターネットを用いたアンケート調査を13年9月に実施している。非正社員は週労働時間30時間以上の人。企業調査(企業のワーク・ライフ・バランスに関する調査)は郵送調査により13年9～10月に実施され、対象は従業員規模が100人～999人の建設業、運輸業、小売業、飲食業に該当する企業3000社、うち1016社から回答を得ている。

(3) 「年次有給休暇付与の対象者」とは、「昨年度は今の会社で働いていないなど休暇付与の対象でなかった」の回答をした人を除いた回答者。集計対象は2670人。

(調査・解析部主任調査員 吉田和央)

表1 年次有給休暇取得率

単位：%

調査年	2013	12	11	10	09	08	07	06	05	04
取得率	47.1	49.3	48.1	47.1	47.4	46.7	46.6	47.1	46.6	47.4

資料出所：厚生労働省 就労条件総合調査

※07年以前は調査対象が「本社の常用労働者が30人以上の民営企業」であったが、08年から「常用労働者が30人以上の民営企業」に対象範囲を拡大している。

表2 有給休暇取得のための取組み

(複数回答)

年次有給休暇を取得しやすくするために職場で実際に取組まれていること(個人調査)	%	年次有給休暇の取得を促進するために導入している取組み(企業調査)	%
特になし/取組んでいるものはない	55.1	時間単位、半日単位など柔軟な有給休暇取得制度	36.9
計画的に休暇を取得させるルールづくり	14.3	積極的に休暇を取得させる仕組みづくり	25.8
有給休暇の残日数通知	10.8	取組は行っていない/特になし	23.6
時間単位、半日単位など柔軟な有給休暇取得制度	10.4	職場の計画的な休暇取得(一斉や交代)	21.4
上司による有給休暇の取得奨励	8.4	仕事の標準化(他のメンバーで仕事を代替できる)	17.6

資料出所：内閣府「ワーク・ライフ・バランスに関する個人・企業調査」